

# 銀行規制・監督を巡る最近の国際的な議論について

神津多可思（日本銀行）

今回経験した国際的な金融危機は、金融経済を考える上で様々な問題意識を投げ掛けた。実際に起きた現象を振り返ってみると、①資産価格の高騰と②金融仲介の顕著な増加が観察された。これらは、90年代の日本のバブルとも共通している。しかし、マクロ的な金融仲介のあり方は、例えば日本と米国では大きく異なる。今回の金融危機の再発防止策を考える際には、その違いも考慮されなければならない。米国においては、銀行以外の金融機関を通じた金融仲介のウェイトが大きく、そこで金融面の過剰が蓄積されたというのが、今回の国際的な金融危機の特徴である。

バーゼル銀行監督委員会は、今回の金融危機を受け、国際的に活動する銀行に対する規制の改革パッケージ案を昨年12月に示した。それは、大きく分けて、①自己資本比率規制と②流動性規制から成っている。この他、③規制や制度が景気循環を増幅させている可能性、④金融システムの中で重要な金融機関の扱い方を重要な論点として挙げることができる。

①銀行の自己資本比率に関しては、今回の金融危機において、短時間で多額の損失が金融商品の売買を通じて発生したことから、それに関連する分野での規制強化が提案されている。具体的には、自己資本比率の分母であるリスクアセットについて、証券化商品に関連するビジネスのリスク評価を厳しくすることになっている。また、同じく分子である自己資本については、特に損失吸収力のある普通株式等の充実などが提唱されている。また、補完的にレバレッジ比率を使用するとされている。

②流動性については、比較的高い自己資本比率を実現していても、流動性の問題から経営に行き詰まった銀行が出たことを受け、初めての試みとして数量的な規制の導入が提案されている。

③規制や制度の景気循環増幅性（pro-cyclicality）については、引当、自己資本などを景気局面に応じて変動させることで、あり得べき pro-cyclicality を軽減させるというアイデアが示されている。

④システミックに重要な金融機関の対応については、現状、様々なアイデアが出されているが、システミックな重要性の把握が難しい等の問題に直面している。

以上のように、今回の国際的な金融危機を契機に、銀行規制・監督は新しい段階に入ろうとしている。今後の議論においては、平時においてどこまで異常時に備えるかという点も問題になるだろう。また、銀行に対して、自己資本比率以外にも様々な制約が加わろうとしているが、それらの中で、銀行行動がどう変化していくかということも興味深い論点である。さらに、これまではリスク把握を精緻化させる方向で規制の枠組みが考えられてきたが、十分なリスク把握は結局難しいので、むしろ銀行の大きさ、業務の範囲を直接的に制限すべきとの考えも出ている。これは、これまでの規制哲学とは大きく性格の異なるものである。